

住民票関係請求書（郵便請求用）

○どなたの証明が必要ですか？

令和 年 月 日

氏名（ふりがな） (明・大・昭・平・令 年 月 日生)	住所 熊本県葦北郡津奈木町大字
世帯主氏名	

○どの証明が必要ですか？

証明書名	通数	手数料 (1通)	本籍の記載 (どちらかに○)	続柄の記載 (どちらかに○)
住民票の写し（世帯全員）	通	300円	要 ・ 不要	要 ・ 不要
住民票の写し（世帯一部・個人）	通	300円	要 ・ 不要	要 ・ 不要
除かれた住民票の写し（除票）	通	300円	要 ・ 不要	要 ・ 不要
記載事項証明（世帯全員）	通	300円	要 ・ 不要	要 ・ 不要
記載事項証明（世帯一部・個人）	通	300円	要 ・ 不要	要 ・ 不要
不在住証明	通	300円	要 ・ 不要	要 ・ 不要
使用目的または請求理由				

○請求者（返送先は請求者の住民登録地です。他の住所へ送ることはできません。）

住所 〒(-)	必要な方との続柄
氏名 ⑩	昼間の連絡先 電話(- -) 携帯(- -)

手数料（切手、収入印紙は不可）	郵便小為替・現金書留（ ）円を同封します。
-----------------	----------------------------

請求書を記入し、以下のものを同封して送付してください。

- 手数料分の定額小為替（郵便局で購入）または現金（現金書留で送付）
- 切手を貼った返信用封筒 ※送付先は現住所（住民登録地）のみになります
- 本人確認書類のコピー（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等）

※請求者本人が記載されていない住民票の写し等を請求される場合、請求の根拠になる資料（委任状等）を同封してください。

※手数料は市区町村によって異なる場合がありますので、請求先にご確認ください。

偽り、その他不正の手段により交付を受けたときは、10万円以下の過料に処せられます。（住民基本台帳法第52条）

送付先・問い合わせ先 〒869-5692 熊本県葦北郡津奈木町大字小津奈木2123番地
津奈木町役場 住民課住民班
電話 0966-78-5533（内線111・112）